



収支報告書（令和4年分）

（ 開催分 ）

（ふりがな） りっけんみんしゅとうやまけんさんぎいんせんきょくだいいいちそうしぶ
1 政治団体の名称 立憲民主党富山県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市牛島新町1-1
アトラスビル2F

3 代表者の氏名 山 登志浩

4 会計責任者の氏名 石黒 博

事務担当者の氏名

谷 美香

（電話） 076-442-6050

（電話） _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____ (現職・候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>山 登志浩</u>
公職の種類 <u>参議院議員（候補者等）</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	1	4 ^{百万}	0	3	9 ^千	6	9	0 ^円
(前年からの繰越額)			1	3	3	5	5	1
(本年の収入額)	1	2	7	0	4	1	7	2
支 出 総 額	1	4	0	3	9	6	9	0
翌 年 へ の 繰 越 額								0

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※

金 額								0 ^円
員 数								0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額							備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)			3	0	0	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附			4	0	0	0	0	
(ウ) 政治団体からの寄附							0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			7	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							0	
イ 政 党 匿 名 寄 附							0	
合 計 (ア + イ)			7	0	0	0	0	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その6)

(6) その他の収入											
摘 要 ※	金 額							備 考			
金銭以外のものによる寄附相当分			百万	2	7	0	千	0	円	0	R4.6.4山登志浩に選挙事務所を提供
金銭以外のものによる寄附相当分				1	3	5		0		0	R4.6.4山登志浩に選挙事務所事務 機器類を提供
この頁の小計				4	0	5		0		0	
1件10万円未満のもの				1	2	9		1		7	2
合 計				5	3	4		1		7	2

※ 1件10万円以上のものは、個別に記載すること。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考 ※1
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0 円	
(2) 光 熱 水 費	280,632 円	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,803,840 円	
(4) 事 務 所 費	3,055,461 円	
小 計	6,139,933 円	
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	147,350 円	
(2) 選 挙 関 係 費	2,731,000 円	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	5,016,633 円	※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内 訳	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	500,500 円
	イ 宣 伝 事 業 費	4,516,133 円
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0 円
	エ そ の 他 の 事 業 費	0 円
(4) 調 査 研 究 費	4,774 円	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0 円	
(6) そ の 他 の 経 費	0 円	
小 計	7,899,757 円	
合 計	14,039,690 円	

※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
文房具代	16,071 円	R4. 3. 14	文具スーパー事務キチ富山店	富山県富山市大町76	
名刺印刷代	50,600	R4. 5. 10	とうざわ印刷工芸(株)	富山県富山市婦中町広田5210	
事務機器購入代	370,744	R4. 5. 16	(株) フクール	富山県富山市豊田町2-12-8	
記憶ディスク代	10,480	R4. 5. 16	100満ボルト富山布瀬店	富山県富山市布瀬町南3丁目6-1	
事務用品購入代	16,720	R4. 5. 18	(株) コメリ石坂店	富山県富山市石坂673	
ガソリン代(4月分)	49,066	R4. 5. 20	富山石油(株)	富山県富山市東町1-2-20	
事務所什器類レンタル料(5月分)	91,091	R4. 6. 1	野口(株)富山営業所	富山県富山市横内565	
ガソリン代(5月分)	42,615	R4. 6. 20	富山石油(株)	富山県富山市東町1-2-20	
事務所什器類レンタル料(6月分)	170,335	R4. 7. 5	野口(株)富山営業所	富山県富山市横内565	
事務所什器類レンタル料(6~7月分)	77,180	R4. 7. 8	野口(株)富山営業所	富山県富山市横内565	
備品・什器類レンタル料(6~7月分)	1,136,850	R4. 7. 8	第一レンタル(株)	富山県富山市婦中町菰島2967-8	
レンタカー借上げ料(4月~7月分)	275,000	R4. 7. 12	(有)高橋自動車	富山県富山市上飯野20-1	
複合機レンタル使用料	165,352	R4. 7. 15	(株) フクール	富山県富山市豊田町2-12-8	
ガソリン代(6月分)	84,680	R4. 7. 20	富山石油(株)	富山県富山市東町1-2-20	
ガソリン代(7月分)	51,688	R4. 8. 22	富山石油(株)	富山県富山市東町1-2-20	
この頁の小計	2,608,472 円	※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。） なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）			
その他の支出	195,368 円				
合計	2,803,840 円				

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁を記載する必要はない。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
令和3年分政治資金監査業務報酬	22,000 円	R4. 3. 25	いしくろ・広田法律事務所	富山県富山市千歳町1-6-18	
出張所経常経費負担金（1～3月分）	90,000	R4. 4. 20	社会民主主義フォーラム富山県本部	富山県富山市神通本町2丁目4番	
事務所賃借料等	902,000	R4. 4. 27	鼎恒産（株）	富山県富山市町村119-2	
事務所賃借料等（仲介手数料）	440,000	R4. 4. 27	（株）小泉商事	富山県富山市雄山町2-15	
事務所総合保険料	47,520	R4. 5. 9	東京海上火災保険（株）	東京都千代田区丸の内1-2-1	
出張所経常経費負担金（4月分）	30,000	R4. 5. 16	社会民主主義フォーラム富山県本部	富山県富山市神通本町2丁目4番	
切手代	16,800	R4. 5. 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
システム利用料	209,000	R4. 5. 26	（株）センキョ	東京都港区南青山7-1-7	
事務所名表示シート等製作費	19,800	R4. 5. 30	（株）ハタナカアート	富山県富山市芝園町1-7-10	
事務所内装改造費	78,342	R4. 5. 31	（有）住建	富山県富山市小羽309-1	
事務所家賃（6～7月分）	880,000	R4. 5. 31	鼎恒産（株）	富山県富山市町村119-2	
事務所借上げ車両修理代	21,300	R4. 6. 11	イエローハット富山店	富山県富山市太郎丸西町2-6-12	
事務所借上げ車両修理代	23,700	R4. 6. 13	（株）ナイン自動車	富山県富山市新庄銀座3-1-64	
au電話・ホームプラス電話料金	22,578	R4. 6. 27	KDDI（株）	東京都新宿区西新宿2-3-2	
モバイルルーターレンタル料	14,960	R4. 7. 6	（株）ディーアール	富山県富山市高園町25-19	
この頁の小計	2,818,000 円	※ 資金管理団体は経常経費（人件費を除く）の5万円以上の支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。） なお、国会議員関係政治団体は経常経費（人件費を除く）の1万円を超える支出について、すべて記載すること。（領収書の写を添付しなければならない。）			
その他の支出	0 円				
合計	円				

◎「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」以外が、この頁に記載する必要はない。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		選挙関係費 (公認推薦料)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	2,200,000 円	R4.6.20	山登志浩	富山県富山市永楽町17-14	
選挙事務所の無償提供	270,000	R4.6.4	山登志浩	富山県富山市永楽町17-14	無償提供
選挙事務所什器類の無償提供	72,000	R4.6.4	山登志浩	富山県富山市永楽町17-14	無償提供
選挙事務所事務機器類の無償提供	135,000	R4.6.4	山登志浩	富山県富山市永楽町17-14	無償提供
選挙事務所通信機器類使用料の無償提供	15,300	R4.6.4	山登志浩	富山県富山市永楽町17-14	無償提供
選挙事務所光熱水費の無償提供	38,700	R4.6.4	山登志浩	富山県富山市永楽町17-14	無償提供
この頁の小計	2,731,000 円				
その他の支出	0 円				
合計	2,731,000 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		イ 宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
討議資料印刷代	363,000 円	R4. 1. 24	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市婦中町広田5210		
ポスター印刷代	184,800	R4. 1. 24	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市婦中町広田5210		
掲示板作成費	158,400	R4. 2. 16	福岡特殊合板	富山県高岡市福岡町江尻146		
のぼり旗制作費	24,200	R4. 2. 17	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市婦中町広田5210		
垂木・杭代	100,100	R4. 3. 2	(有) 山口木材	富山県富山市五福3区336		
掲示板設置費	18,700	R4. 3. 2	(株) ハタナカアート	富山県富山市芝園町1丁目7-10		
掲示板設置費	11,000	R4. 3. 9	FJ (株)	富山県射水市三日曾根2-17		
ポスター等印刷代	96,800	R4. 5. 10	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市婦中町広田5210		
討議資料印刷代	275,000	R4. 5. 16	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市婦中町広田5210		
ポスター等印刷代	126,500	R4. 5. 27	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市婦中町広田5210		
ビラ印刷代	22,000	R4. 6. 4	アリス写真事務所	富山県高岡市大手町7-5		
チラシ制作折込代	1,946,912	R4. 6. 22	富山地鉄サービス (株)	富山県富山市桜町1-1-36		
壁面サイン制作設置代	165,000	R4. 6. 22	(株) ハタナカアート	富山県富山市芝園町1丁目7-10		
ポスター印刷代	80,300	R4. 7. 4	とうざわ印刷工芸 (株)	富山県富山市芝園町1丁目7-10		
ホームページ管理料	24,000	R4. 10. 21	ビジュラス	愛知県小牧市元町2-38		
この頁の小計	3,596,712 円	※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。 (領収書の写を添付しなければならない。) なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。 (領収書の写を添付しなければならない。)				
その他の支出	16,879 円					
合計	3,613,591 円					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1. 領収書等の写し
- 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 11 月 10 日

政治団体の名称 立憲民主党富山県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 石黒 博

(解散の場合) 代表者の氏名 山 登志浩

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

政治資金監査報告書

令和4年11月14日

立憲民主党富山県参議院選挙区第1総支部

代表 山 登 志 浩 殿

登録政治資金監査人

石黒 健一

登録番号 第 5810 号

研修終了年月日 令和3年11月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党富山県参議院選挙区第1総支部の令和4年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な方針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党富山県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿に

は、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党富山県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上